個 別 事 業 計 画 書

所管部署:福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事 業 名	介護相談員派遣事業	細	事 業	名			新継区分	継続
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				介護保険法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する			根拠法令等	南丹市介護相談員派遣事業実施要綱			
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援							
事業実施期間	平成 20 年度 ~ 平成 22 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費
現状の課題	介護サービスの質を向上するため、各施設へ相談員を 派遣する必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	介護相談員養成研修を受講した相談 員を施設サービス事業所に派遣し、利 用者の要望や苦情等の聞き取りを行 う。		介護サービスの質の向上		1,163
具体的な実施 内 容	介護相談員養成研修を受講した相談員を施設サービス事業所に派遣し、利用者の要望や苦情等の聞き取りを行う。			介菲坦懿昌義	成研修を受講した相談	介護サービスの質	で の 向 ト	
			平成21年度	員を施設サーl	でス事業所に派遣し、利 苦情等の聞き取りを行	7 E7 C7	▽ Σ -1] <u> </u>	1,163
事業の目的	利用者の疑問や不満及び不安の解消を図るとともに、 派遣を受けた事業所における介護サービスの質的な向 上を図る。							
				員を施設サーI	成研修を受講した相談 ごス事業所に派遣し、利 苦情等の聞き取りを行	介護サービスの質の	の向上	
事業の効果	施設における介護サービスの質の向上。			70				1,163